令和6年度　江戸川区立一之江第二小学校　道徳教育全体計画

校長名　木村　紀朗

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・よく考え進んで学習する子ども
・思いやりがあり助け合う子ども
・体力のある元気な子ども

地域の実情を考え、児童の実態を把握し、学校の教育目標を達成できるような児童の育成を図る。

学校の道徳教育の重点目標
　基本的な生活習慣や社会性を身につけ、思いやりと自他の生命を大切にする心をもち、集団におけるよりよい人間関係を築き、よりよく生きようとする児童を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
・うそをついたりごまかしたりしないで正直で伸び伸びと生活する。
・生命あるすべてをかけがえないものとして尊重し大切にする。
・自分勝手な行動をとらずに、みんなが使うものを大切にし、約束を守る。

第3学年及び4学年
・自分の生命の尊さを知り、生命あるものすべてを大切にしようとする。
・思いやりの心をもち、友達を信頼し互いに助け合う。
・約束やきまりを守り、公共心・公徳心をもって行動する。

第5学年及び6学年
・自然や人間のすばらしさを知り、生命あるものに対する畏敬の念をもつ。
・より高い目標に向けて積極的に努力する。
・社会の一員として公徳心をもち、公正で公平な心で正義の実現に努める。

各教科

国語科
・道徳的心情を養う基礎となる思考力、想像力、言語感覚を養う。物語文などを通して、登場人物の心情を読み取り、豊かな人間関係作りの基礎を築く。

社会科
・調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や人々の営みの素晴らしさに気付き、日本や外国の人々への共感と理解を深める。

算数科
・見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。

理科
・自然とのふれあいや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。

生活科
・自然や人と関わる活動を通して、生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。

音楽科
・表現・鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。

図画工作科
・造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じ取り、協力し合って活動する態度を育てる。

家庭科
・家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。

体育科
・心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。

外国語科
・外国語を通じてコミュニケーション能力の基礎を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点内容項目
1年
・節度、節制　親切、思いやり
自然愛護　家族愛、家庭生活の充実
2年
・節度、節制　礼儀　自然愛護
勤労、公共の精神　規則の尊重
3年
・努力と強い意志　友情、信頼
生命の尊さ　規則の尊重
4年
・善悪の判断、自律　友情、信頼
生命の尊さ　勤労、公共の精神
5年
・節度、節制　礼儀　感動、畏敬の念
勤労、公共の精神
6年
・希望と勇気、努力と強い意志
自由と責任　相互理解、寛容
よりよい学校生活、集団生活の充実
国と郷土を愛する態度

指導方針
・児童の道徳的価値の自覚を促し、自己の生き方についての考えを深めさせ、実践意欲や態度、実践力を育成する。

指導の工夫
・社会体験や自然体験を重視する。
・視聴覚機器や教材・資料を工夫活用する。
・児童の実態を踏まえた指導をする。

補充・深化・統合

外国語活動
・外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間
・自然体験やボランティア活動等の社会体験を通して、道徳的実践力を育てる。

特別活動

学級活動
・話し合い活動や係活動を通して、学級生活の向上を図り、思いやりの心をもち、望ましい人間関係を育てる。

児童会活動
・学校生活の向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。

クラブ活動
・共通の興味関心を追求する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。

学校行事
・行事への自主的、積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。
・縦割り班での異学年交流を通して、集団意識・連帯感を高め、思いやりの心を育てる。

生活指導
・教師と児童、児童相互の心の交流を図り、児童一人一人が意欲をもって将来を展望できるよう援助する。
・課題を抱えた児童に対しては、学年、学校全体で組織的に取り組む。

環境整備
・校庭・校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。
・児童相互、教師と児童の豊かな言語環境を整える。

家庭・地域との連携
・学校・家庭・地域が連携し、情報を共有するとともに、学校公開日を設けたり、「学校だより」などを通して、子どもの心を育てる共通の役割を担う者としての相互理解を図る。また、いち・にの・くれよん♪等の学校応援団と協力して、教育活動を進めていく。

推進体制
・幼稚園・中学校などとの情報交換を密にし、児童の実態をつかみ、定期的な交流を通して関連を深める。